

第21回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2025年12月23日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

場 所 | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント
2F 悠久

決 議 第1号議案 定款の一部変更の件
事 項 第2号議案 取締役14名選任の件



DEAR LIFE

証券コード 3245



2025年9月期 業績報告

中期経営計画「突破2025」

「突破2025」の基本方針に則り、各テーマを推進
 経常利益の目標には届かなかったものの過去最高益を更新！
 他の数値目標に加え、3年間で38.2%の成長率*を達成

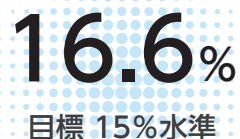
経常利益



ROE



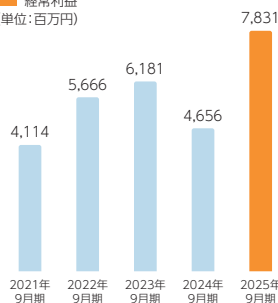
ROA



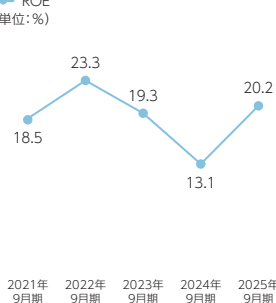
自己資本比率



■ 経常利益
 (単位:百万円)

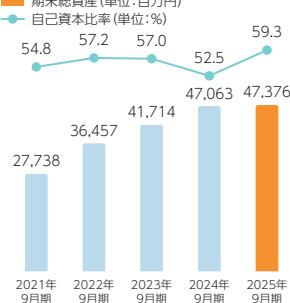


● ROE
 (単位:%)



投資資本の最適化
 資産効率の向上

■ 期末総資産 (単位:百万円)
 ● 自己資本比率 (単位:%)



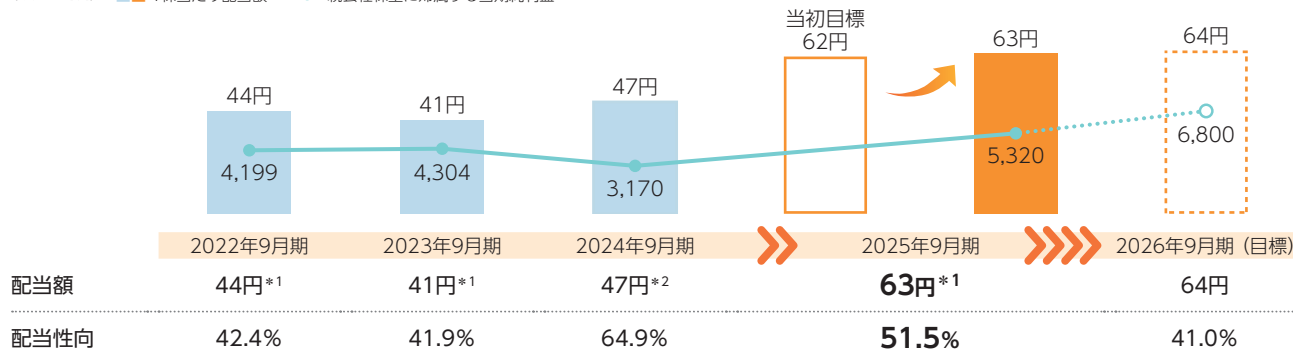
* 2022年9月期と2025年9月期の経常利益の成長率

株主の皆さまへの利益還元

当社は、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題として認識しており、持続的な利益成長による安定的・継続的な配当等の充実を図っております。

配当 親会社株主に帰属する当期純利益・配当の推移

(単位:百万円) ■ 1株当たり配当額 ● 親会社株主に帰属する当期純利益



*1 最高益記念配当 (2円) を含む

*2 創業20周年記念配当を含む

株主還元方針

配当による利益還元につきましては、連結ベースの配当性向40%を目標に、各事業年度の経営成績及び株主資本配当率 (DOE) を勘案しながら検討することを基本方針としています。

2025年9月期の配当金につきましては、普通配当61円に最高益記念配当2円を加え、合計63円といたします。

新中期経営目標

「挑戦2028」

～Catch the Wave～

基本方針 >> 持続可能な社会の実現に向けた取り組み強化と不動産商社としての更なる成長を目指す。

目標 >> 経常利益 **150億円** ROE **20%以上** ROIC **12%水準**

重点テーマ



◆リアルエステート事業

- ・東京23区に重点をおいたオーガニックグロース（規模と件数の拡大）
- ・不動産投資のポートフォリオを事業環境に合わせ最適化



◆人的資本投資

- ・多様な人材が活躍できる環境の整備
- ・「企業価値」と「社会価値」を創造できる人材の育成



◆セールスプロモーション事業

- ・専門性・教育力・ブランド力を融合し、人的資本を最大化
- ・高単価・高付加価値の人材戦略会社への進化



◆DX投資

- ・当社独自の不動産情報を集積したDL物件データベースの機能強化
- ・業務をAIネイティブ化し自律型組織に変革



◆戦略投資

- ・M&Aを活用し既存事業の成長加速や拡充を図る
- ・新たな成長市場への参入



◆財務戦略、資本政策

- ・ROEの分析、向上策
- ・キャッシュフローアロケーション
- ・株主還元強化

(証券コード3245)
2025年12月2日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社 ディア・ライフ
代表取締役社長 阿 部 幸 広

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイト
に「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しています。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dear-life.co.jp/ir/library/shareholders/>



上記の他、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しています。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3245/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（3245）を入力・検索し、「基本情
報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

敬 具

記

- | | | | |
|-----------------|---|---|----------------|
| 1. 日 | 時 | 2025年12月23日（火曜日）午前10時 | （受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久 | |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第21期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第21期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件 | |

決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役14名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年12月22日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要並びに反社会的勢力排除に対する取り組み、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、郵送書面からは除いております。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）により議決権を行使される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月22日（月曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネット等により議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月22日（月曜日）
午後6時30分入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年12月22日（月）午後6時30分

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の員数上限の変更

当社グループの持続的成長と経営体制の高度化を見据え、事業拡大及び多角化に対応した経営判断・監督体制を整備するとともに、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、現行定款第17条（員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、12名から15名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（員数） 第17条 当社の取締役は、 <u>12名</u> 以内とする。	（員数） 第17条 当社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。

第2号議案

取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては第1号議案「定款の一部変更の件」が承認可決されることを条件として、今後の事業拡大及びコーポレートガバナンス体制の更なる充実を図る観点から、取締役を3名増員し、取締役14名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	あ べ ゆき ひろ 阿 部 幸 広	再任 代表取締役社長
2	あお き ひろし 青 木 寛	再任 取締役 戦略開発室長
3	ごう だ しん 合 田 伸	再任 取締役 事業推進室長 兼 リアルエステート第1ユニット長補佐
4	よこ す か りゅう 横須賀 龍	再任 取締役 リアルエステート第2ユニット長
5	あき た せい じ ろう 秋 田 誠二郎	再任 取締役 コーポレート戦略ユニット長
6	いま むら しゅう じ 今 村 修 二	再任 取締役 リアルエステート第3ユニット長
7	すぎ もと ひろ こ 杉 本 弘 子	再任 取締役
8	からす やま かつ や 烏 山 克 也	新任 執行役員 設計部長
9	すず き はるか 鈴 木 遥	新任 執行役員 リアルエステート第1ユニット長
10	よこ やま み ほ 横 山 美 帆	再任 社外 社外取締役

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位及び担当	
11	い 伊	とう 藤	てん 天	しん 心	再任	社外 社外取締役
12	はま 濱	だ 田	きょう 京	こ 子	再任	社外 社外取締役
13	たけ 竹	はら 原	やす 康	ひろ 浩	新任	社外
14	き 木	むら 村	ひろ 博	ゆき 行	新任	社外

候補者番号

1

あ べ
阿部

ゆきひろ
幸広

(1968年2月20日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 当社設立 代表取締役社長（現任）
2009年5月 (株)パルマ 代表取締役社長
2014年2月 (株)パルマ 取締役
2016年12月 (株)パルマ 取締役会長（現任）
2021年1月 (株)N-STAFF（現(株)アルシエ）代表取締役会長（現任）
2021年10月 アイディ(株) 代表取締役（現任）
(株)アイディプロパティ 代表取締役（現任）

<所有する当社の株式の数>

1,050,100株

取締役候補者とした理由

阿部幸広氏は、当社を創業して以来、最高経営責任者として当社グループの発展を牽引し、当社グループの経営において欠くことのできない存在であります。今後も、当社グループの持続的な成長および企業価値の向上に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

2

あ お き
青木

ひろし
寛

(1970年6月6日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2005年9月 当社入社
2005年12月 当社取締役
2009年5月 (株)パルマ 取締役
2015年12月 当社取締役リアルエステート副ユニット長
2017年12月 当社取締役リアルエステートユニット長
2020年12月 当社社長補佐
2022年12月 当社取締役リアルエステート第3ユニット部長
アイディ(株)取締役（現任）
(株)アイディプロパティ取締役（現任）
2024年10月 当社取締役リアルエステート第3ユニット長補佐
2025年10月 当社取締役戦略開発室室長（現任）

<所有する当社の株式の数>

18,400株

取締役候補者とした理由

青木寛氏は、当社の創業期より当社および関連会社の取締役として経営を担い、当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。今後も、これまでに培った豊富な経験と知見を活かし、リアルエステート事業のさらなる発展に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

3

ごう だ しん
合田 伸

(1980年9月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 リアルリンク(株)入社
2007年 8 月 当社入社
2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット事業推進部長
2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット事業推進部長
2020年 4 月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐
2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長
2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット長
2021年10月 アイディ(株) 取締役
(株)アイディプロパティ 取締役
2022年10月 当社取締役リアルエステート第1ユニット長
2025年10月 当社取締役事業推進室室長兼リアルエステート第1ユニット長
補佐 (現任)

<所有する当社の株式の数>

84,500株

取締役候補者とした理由

合田伸氏は、長年にわたり当社の主力事業であるリアルエステート事業に携わり、その優れた手腕を発揮して同事業の発展を支えてまいりました。今後も、これまでに培った豊富な経験と不動産に対する高い見識を活かし、リアルエステート事業のさらなる発展およびサステナビリティの推進に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

4

よこすか
横須賀 りゅう
龍

(1976年7月7日生)

再任



＜略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況＞

2003年4月 (株)レーサムリサーチ（現(株)レーサム）入社
2008年9月 当社入社
2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット投資運用部長
2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット投資運用部長
2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐
2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット副ユニット長
2021年10月 アイディ(株) 取締役
(株)アイディプロパティ 取締役
2022年10月 当社取締役リアルエステート第2ユニット長（現任）

＜所有する当社の株式の数＞

61,100株

取締役候補者とした理由

横須賀龍氏は、入社以来、長年にわたり当社のリアルエステート事業を担い、高い知見と豊富な実務経験を活かして同事業の発展に大きく貢献してまいりました。今後も、これまでに培った経験を活かし、リアルエステート事業のさらなる発展およびコンプライアンスの推進に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

5

あきた せいじろう
秋田 誠二郎

(1974年1月9日生)

再任



＜略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況＞

2015年3月 当社入社
2017年10月 当社執行役員管理ユニット（現コーポレートストラテジーユニット）副ユニット長
2018年10月 当社常務執行役員管理ユニット（同上）副ユニット長
2019年12月 当社取締役コーポレートストラテジーユニット長（現任）
2021年1月 (株)N-STAFF（現(株)アルシエ）取締役（現任）
2021年10月 アイディ(株) 取締役（現任）
(株)アイディプロパティ 取締役（現任）

＜所有する当社の株式の数＞

54,400株

取締役候補者とした理由

秋田誠二郎氏は、これまでに培った財務・会計の知識およびコンサルティング業務での経験を活かし、管理部門全般の業務に携わりながら、当社の成長を支えてまいりました。今後も、これらの豊富な経験と高度な専門知識を活かし、当社グループの企業価値の向上、コーポレートガバナンスの一層の強化およびサステナビリティの推進に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

6

いまむら

今村

しゅう じ

修二

(1972年1月14日生)

再任



＜略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況＞

1995年4月 ニチメン(株) (現双日(株)) 入社
2002年9月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社
2007年5月 ルビコン・アセット・マネジメント(株)入社
2007年11月 同社代表取締役
2008年10月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社
2017年7月 同社在日代表
2021年10月 アイディ(株)取締役 (現任)
(株)アイディプロパティ 取締役 (現任)
2021年11月 当社入社、社長補佐
2021年12月 当社取締役
2022年10月 当社取締役リアルエステート第3ユニット長 (現任)

＜所有する当社の株式の数＞

28,800株

取締役候補者とした理由

今村修二氏は、長年にわたり培った不動産の開発や投資・運用に関する知識および経験、ならびに企業経営の経験を活かし、当社および子会社の事業拡大や発展において手腕を発揮してまいりました。今後も、これまでに培った豊富な経験と見識を活かし、リアルエステート事業のさらなる発展および新規事業の推進に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

7

すぎもと

杉本

ひろ こ

弘子

(1961年11月8日生)

再任



＜略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況＞

2005年3月 当社入社
2009年8月 当社セールスプロモーションユニット長
2014年12月 当社取締役 (現任)
2018年7月 (株)ディアライフエージェンシー (現(株)アルシエ) 取締役副社長
2021年1月 (株)DLXホールディングス (現(株)アルシエ) 取締役 (現任)

＜所有する当社の株式の数＞

100,300株

取締役候補者とした理由

杉本弘子氏は、当社の創業期よりセールスプロモーション事業の成長を牽引し、とりわけ女性の活躍推進や人材育成において重要な役割を果たしてまいりました。今後も、これまでに培った豊富な経験を活かし、事業領域を拡大した同事業の更なる発展に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

8

からすやま

鳥山

かつ や

克也

(1972年4月25日生)

新任



＜略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況＞

1993年 3 月 (有)アーキテツツ入社
2002年 3 月 八雲建設(株)入社
2009年 8 月 吉岡工務店(株)入社
2015年 4 月 菊地建設(株)入社
2017年 9 月 日本住宅(株)入社
2020年12月 生和コーポレーション(株)入社
2021年 6 月 当社入社 設計室長
2025年10月 当社執行役員 設計部長 (現任)

＜所有する当社の株式の数＞

3,800株

取締役候補者とした理由

鳥山克也氏は、一級建築士として長年にわたり、多様な不動産の企画・設計・工事監理に携わり、豊富な知識と経験を有しております。これらの知見を活かし、当社リアルエステート事業においてプロジェクト管理や設計部門の統括を担い、事業規模の拡大および品質の向上に大きく貢献してまいりました。今後も当社の更なる発展に寄与する人材であると判断し、新たに取締役候補として指名いたしました。

候補者番号

9

すず き

鈴木

はるか

遥

(1993年 9月22日生)

新任



＜略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況＞

2017年4月 当社入社
2021年10月 当社リアルエステートユニット 部長
2025年10月 当社執行役員 リアルエステート第1ユニット長 (現任)

＜所有する当社の株式の数＞

29,500株

取締役候補者とした理由

鈴木遥氏は、新卒で当社に入社以来、多くの開発プロジェクトおよび収益不動産に携わり、豊富な知識と経験を蓄積してまいりました。これまでにフラッグシップとなる案件を数多く手掛け、不動産事業の発展に大きく寄与しております。若くして部長職に就任後も着実に実績を重ねており、今後はマネジメント面での更なる活躍が期待されることから、新たに取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

10

よこやま

横山

み ほ

美帆

(1970年6月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1993年 4 月 (株)カーギルジャパン入社
2006年12月 Carval Investors Pte.Ltdへ出向
2017年12月 当社社外取締役（現任）
弁護士登録、清水謙法律事務所 代表弁護士（現任）
2018年 6 月 (株)インフォネット 社外監査役（現任）
2021年 6 月 (株)スターフライヤー 社外取締役
2022年 3 月 日本パワーファスニング(株) 社外取締役（現任）
2022年 5 月 RPAホールディングス(株) 取締役（監査等委員）（現任）
2024年 6 月 (株)スターフライヤー 取締役会長（現任）

<所有する当社の株式の数>

4,300株

【社外取締役在任期間】

8 年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

横山美帆氏は、不動産に関する豊富な実務経験と、法律の専門家としての見識を活かし、社外取締役としての客観的な立場から適切な助言を行ってまいりました。また、他社において社外取締役や監査役を務めるなど、幅広い経験を有しており、これまでに培った豊富な経験と見識を活かし、今後も当社の経営およびコンプライアンスに関して有益な意見や助言をいただけるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

11

いとう
伊藤

てんしん
天心

(1968年12月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1991年 4 月 (株)西洋環境開発入社
1999年 7 月 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ (現(株)DAホールディングス) 入社
2003年 7 月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現モルガン・スタンレー-MUFG証券(株)) 入社
2003年12月 三菱UFJ証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社
2006年 8 月 (株)MK Capital Management (現(株)イデラ・キャピタル・マネジメント) 入社
2013年 8 月 トーセイ(株)入社
2013年 9 月 (株)アイ・ティーコーポレーション 取締役 (現任)
2017年 7 月 M&G Real Estate Japan(株) 代表取締役社長
2020年 2 月 (株)クール・インベストメンツ 専務取締役 (現任)
2020年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

900株

【社外取締役在任期間】

5年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤天心氏は、不動産の開発および運用に関する豊富な経験と実績、並びに企業経営者として幅広い知識と経験を有しており、当社の事業や経営に関して適切な助言を行ってまいりました。これまでに培った豊富な経験と知見を活かし、今後も社外取締役としての立場から当社グループの発展に必要な有益な意見や助言をいただけるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

12

は ま だ

濱田

き ょ う こ

京子

(1968年12月26日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1991年 4 月 三井不動産(株)入社
1998年 9 月 NOC日本アウトソーシング(株) (現NOCアウトソーシング&コンサルティング(株)) 入社
2005年12月 (株)ビジネスネットコーポレーション入社
2009年 6 月 濱田京子社労士事務所 (現エキップ社会保険労務士法人) 開設
2013年 1 月 (株)エキップコンサルティング 代表取締役 (現任)
2016年 6 月 エキップ社会保険労務士法人 代表社員 (現任)
2018年 3 月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外監査役 (現任)
2018年 4 月 東京労働局 東京紛争調整委員会委員 (現任)
2023年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

400株

【社外取締役在任期間】

2年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濱田京子氏は、社会保険労務士として法務や人材開発に精通しており、会社経営の経験に加え、公的機関での職務経験も有するなど、幅広い知識と独自の経験を有しております。これまでに培った豊富な経験と知見を活かし、今後も社外取締役としての立場から当社グループにおけるコンプライアンスの向上や人的資本経営の一層の推進に関して有益な意見や助言をいただけるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。

候補者番号

13

たけはら

竹原

やすひろ

康浩

(1960年4月1日生)

新任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1982年4月 三井不動産(株)入社
2002年4月 同社ビルディング事業本部 事務管理グループ長
2006年4月 同社商業施設本部 営業グループ長
2008年4月 同社総務部 総務グループ長
2012年4月 三井不動産リアルティ(株) 執行役員
2019年4月 レジデントファースト(株) 代表取締役社長
2025年6月 トーシンパートナーズ(株) 顧問 (現任)
HWコンサルティング(株) 顧問 (現任)
2025年7月 グマキャピタルマネジメント(株) 顧問 (現任)
インターコンテック(株) 顧問 (現任)

<所有する当社の株式の数>

一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹原康浩氏は、大手不動産会社においてレジデンス開発や商業施設事業など、多様な不動産事業に携わり、業界全般にわたる幅広い知識を有しております。また、人事および総務部門での経験を通じてコーポレート業務にも精通しており、さらにグループ会社で代表取締役を務めるなど、企業経営にも携わってまいりました。これまでに培った経験と幅広い見識を活かし、当社グループの経営に対して有益な助言をいただけるものと期待し、新たに社外取締役候補者として指名いたしました。



＜略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況＞

1984年 4 月 野村不動産(株)入社
 2002年 6 月 同社経理部長
 2008年12月 NREG東芝不動産(株) (現野村不動産(株)) 取締役
 2009年 6 月 野村不動産ホールディングス(株) 取締役財務部長嘱託
 2010年 4 月 野村不動産インベストメント・マネジメント(株) 代表取締役社長
 2013年 4 月 野村不動産(株) 取締役兼常務執行役員
 2014年 6 月 野村不動産ホールディングス(株) 取締役兼執行役員財務統括 (CFO)
 2017年 4 月 同社取締役兼執行役員グループCFO
 2019年 4 月 野村不動産投資顧問(株) 代表取締役兼副社長執行役員
 2021年 4 月 野村不動産(株) 監査役
 2021年 6 月 野村不動産ホールディングス(株) 取締役 (監査等委員)
 2025年10月 (株)フクダ・アンド・パートナーズ 顧問 (現任)

＜所有する当社の株式の数＞

－株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木村博行氏は、大手不動産企業グループにおいて資本政策や財務戦略などに携わり、CFOとしてIR業務にも従事するなど、財務・資本分野における豊富な知識と経験を有しております。また、グループ会社の代表取締役や監査役を歴任し、ガバナンスにも精通しております。これらの経験と知見を活かし、当社グループの持続的な成長およびコーポレートガバナンスの一層の充実に関して、有益な助言をいただけるものと期待し、新たに社外取締役候補者として指名いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 横山美帆氏、伊藤天心氏、濱田京子氏、竹原康浩氏及び木村博行氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は横山美帆氏、伊藤天心氏及び濱田京子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、竹原康浩氏及び木村博行氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社と横山美帆氏、伊藤天心氏及び濱田京子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、竹原康浩氏及び木村博行氏の選任が承認可決された場合、各氏と同様の契約を締結する予定であります。

＜ご参考＞取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐にわたる専門性・知識を有する取締役及び監査役を選任しております。本総会に上程する議案が承認された後の当社の取締役及び監査役の主な専門性と経験は次のとおりであります。

NO.	氏名	独立性 (社外のみ)	指名・報酬 委員	主な専門性と経験							
				企業経営 経営戦略	財務 会計	ガバナンス ・法務・ リスクマネ ジメント	組織・人材 開発	不動産業界 の専門的 知見	事業改革・ 推進・拡大	ICT・デジタ ル・DX	SDGs・サス ティナビリ ティ
取締役											
1	阿部 幸広		●	●	●	●	●	●	●		
2	青木 寛			●		●		●	●		
3	合田 伸			●		●		●	●	●	●
4	横須賀 龍			●		●	●	●	●		
5	秋田 誠二郎		●	●	●	●		●		●	●
6	今村 修二			●	●	●		●	●		
7	杉本 弘子			●		●	●	●			●
8	烏山 克也							●			●
9	鈴木 遥							●	●		
10	横山 美帆	●		●		●	●	●			●
11	伊藤 天心	●	◎	●		●		●	●		
12	濱田 京子	●	●	●		●	●				●
13	竹原 康浩	●		●		●	●	●			
14	木村 博行	●		●	●	●		●			
監査役											
15	本橋 安弘	●		●	●	●	●	●			
16	阿部 海輔	●		●	●	●				●	
17	馬場 一徳	●		●	●	●				●	

- (注) 1. NO.1から14までが議案の候補者となります。
2. ◎は指名・報酬委員会の委員長であります。
3. 合田伸と秋田誠二郎はサステナビリティ委員であります。
4. 横須賀龍と秋田誠二郎はコンプライアンス委員であります。
5. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以上

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、物価上昇が続いた一方で、人手不足を背景に雇用環境の改善や企業の設備投資の増加が下支えとなり、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、米中経済の減速や関税強化、ロシア・ウクライナ情勢の長期化など、海外要因による不確実性は依然として高い状況にあります。さらに、国内では賃上げ基調が継続しているものの、物価上昇には追いついておらず、実質賃金のマイナスが続いていることから、個人消費の回復には力強さを欠いています。そのため、今後も緩やかなインフレが続くと見込まれる中、賃金と物価のバランス、ならびに海外経済及び各国金融政策の動向を注視する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、東京を中心に売買・賃貸共に需要が強い状況が続きました。

当社の供給する賃貸レジデンスのターゲットとなる単身者やDINKS層が利便性の高い都心に集中する傾向は継続しており、23区内の人口は増加が続いているため、賃貸物件に対するニーズが高まっております。地価や建築費に伴い新築マンションの価格も上昇している中、これまでの新築マンションの購入層が中古マンション及び賃貸レジデンスへ流入していることから、賃料も上昇しています。

不動産の運用を行う投資家においても、日本銀行が利上げを行ったものの、イールドギャップは他の主要国に比べて依然大きい上、世帯数の増加と賃金の上昇が見込まれる東京の賃貸住宅に対しては賃料の上昇期待も高まっていることから、物件に対する期待利回りも引き続き低水準で推移しております。そのため工事費は高止まりしながらも、東京都内における開発用地のニーズも非常に高い状況が続きました。

開発用地の取得難易度が高まる中、当社も採用強化、人員の増強をしながら、東京都内における不動産の仕入活動を増大させ、開発量及び規模の拡大と、収益不動産への投資に注力してまいりました。

開発プロジェクトにおきましては、土地面積が広く、比較的低層で開発できる案件の仕入に注力することと、開発用地に解体工事・土壌汚染調査・権利関係調整・許認可取得等の整備を施した時点で売却するアセット・デザイン&リセール事業を推進することで、建築リスクの最小化と事業価値の最大化を行ってまいりました。

既に稼働している収益不動産の仕入を積極的に推進し、安定した収益を得ながらバリューアップを行い、投資家への売却を進める事業の規模が拡大いたしました。

人材サービス部門におきましては、派遣人材の採用を積極的に行った上で、派遣品質の一層の向上による高付加価値路線に注力することで、業績の拡大を推進いたしました。

以上の取り組みを進めた結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は78,505百万円（前期比67.5%増）、営業利益は7,726百万円（前期比67.3%増）、経常利益は7,831百万円（前期比68.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,320百万円（前期比67.8%増）となりました。

当社グループの各事業の概況は次のとおりであります。

i) リアルエステート事業

当連結会計年度におきましては、不動産投資会社・デベロッパー・不動産販売会社、海外事業者など幅広い需要に対応いたしました。その結果、「大鳥居Ⅲプロジェクト（東京都大田区）」「不動前プロジェクト（東京都品川区）」などのアセット・デザイン&リセール（土地の開発適地化）を中心に、合計35件を売却いたしました。

加えて、管理コストの見直しやリノベーションなどにより収益価値を高め、「DeLCCS南青山Ⅱ（東京都港区）」「DeLCCS永田町（東京都千代田区）」などの東京都心部に立地する収益不動産を43件売却いたしました。

また、仕入に関しましては、より需要の見込めるエリアを中心として、「京急蒲田Ⅲプロジェクト（東京都大田区）」「富士見台プロジェクト（東京都練馬区）」など25件の都市型レジデンス開発用地や、「DeLCCS曙橋Ⅱ（東京都新宿区）」「DeLCCS日本橋浜町（東京都中央区）」などの44件の収益不動産の仕入を行いました。

以上の結果、売上高74,569百万円（前期比74.1%増）、営業利益8,619百万円（前期比59.1%増）となりました。

ii) セールスプロモーション事業

連結子会社の株式会社アルシエが展開するセールスプロモーション事業におきましては、堅調な既存事業に加え、更なる事業領域の拡大に向けた新規事業の拡大及び他業界での需要喚起、加えて派遣品質の向上による高付加価値化を推進してまいりました。

以上の結果、売上高3,936百万円（前期比2.9%減）、営業利益79百万円（前期比277.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資等は総額5百万円であります。

③ 資金調達の状況

都市型マンションの開発用地や収益不動産取得のため、取引金融機関より総額42,660百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期 2022年9月期	第19期 2023年9月期	第20期 2024年9月期	第21期 (当連結会計年度) 2025年9月期
売 上 高 (百万円)	51,905	43,503	46,880	78,505
経 常 利 益 (百万円)	5,666	6,181	4,656	7,831
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,199	4,304	3,170	5,320
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	103.69	97.93	72.44	122.31
総 資 産 (百万円)	36,457	41,714	47,063	47,376
純 資 産 (百万円)	21,259	24,162	25,075	28,492
1 株当たり純資産額 (円)	484.53	540.29	568.61	645.65

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期 2022年9月期	第19期 2023年9月期	第20期 2024年9月期	第21期 (当事業年度) 2025年9月期
売 上 高 (百万円)	43,006	34,148	36,029	66,754
経 常 利 益 (百万円)	5,132	5,418	3,651	6,554
当 期 純 利 益 (百万円)	3,539	3,834	2,545	4,533
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	87.39	87.25	58.17	104.23
総 資 産 (百万円)	31,616	36,670	40,392	40,345
純 資 産 (百万円)	19,586	22,029	22,317	24,935
1 株当たり純資産額 (円)	454.78	500.51	513.92	573.00

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主要な事業内容
アイディ株式会社	100百万円	100%	不動産開発事業
株式会社アイディプロパティ	30百万円	100%	不動産管理事業
株式会社アルシエ	100百万円	51.22%	人材派遣事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主要な事業内容
株式会社パルマ	百万円 600	39.30 %	セルフストレージビジネス向け BPOサービス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、持続可能な社会の発展に資する価値を創造し、人々の豊かな人生に貢献していくべく、中期経営目標の基本方針に則り、重点テーマとして掲げた下記の課題に取り組んでまいります。

1. 不動産事業分野における東京23区に重点をおいたオーガニックグロース（規模と件数の拡大）、事業環境に合わせたポートフォリオ最適化
主力のリアルエステート事業において、グローバルな視点でも魅力が高く、人口流入が継続する東京圏のレジデンスに的を絞り、社会のインフラである不動産のポテンシャルを最大化し、地域の発展に資する不動産開発を目指します。また、中長期的なマーケットの見通しが困難を極める中、レジデンス、商業ビル等の開発事業だけでなく、アセット・デザイン&リセール事業、収益不動産（レジデンス、オフィス、ホテル、商業用途）にリスクを分散しながら収益の最大化を図ってまいります。
2. 人材サービス事業分野における専門性・教育力・ブランド力の融合、企業と個人共に付加価値を提供する「人材戦略パートナー」としての人的資本の最大化
セールスプロモーション事業において、まずは自社内における教育研修制度やキャリアアップのための施策を拡充していくことで「成長できる会社」としてのエンゲージメント向上を進め、クライアントからも「高スキル人材を輩出する会社」としてのブランド認知拡大を目指します。
3. 戦略投資
当社のこれまでの投資実績や業界への知見が活かせる、既存事業の事業領域や規模の拡大に資する企業への投資を柱に、M&Aの活用による既存事業の成長加速や拡充及び新たな成長市場への参入を目指します。代表取締役直轄組織として設立されたM&A推進室を主軸に、情報収集力の強化や、外部専門家との業務提携等の活用による投資効果の客観的評価体制を構築してまいります。
4. 人的資本投資
当社においては“人”こそ最重要資産であり、経営理念そのものであります。企業も社会も構成しているのは“人”であり、その人生を豊かにしていただくためにディア・ライフグループは何ができるのか、常に問いかけ模索しながら様々な施策に取り組んでいます。
5. DX投資
多様な個性の能力を最大限発揮させるためのDX投資を推進し、事務工数削減・機会損失防止による、取扱ディール数の引き上げを図ってまいります。AIに労働集約的な業務を代替させることを前提に業務プロセスを見直すことで、一人ひとりが生き生きと働ける自律型の組織への進化を目指します。
6. 財務健全性の維持と資本効率の改善
東京証券取引所より要請の「資本コストと株価を意識した経営」につきましても当社の重要な経営課題として認識しており、ROE、ROIC等各指標の向上や一層の情報開示の充実を通して、中長期的な企業価値向上に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

事業	事業内容
リアルエステート事業	住居系及び商業用不動産の開発・企画事業、アセットデザイン&リセール（開発適地化）、収益不動産の投資運用・管理や収益不動産の仲介・コンサルティング等
セールスプロモーション事業	不動産業界向け不動産営業サポートスタッフ等の販売系・事務系職種の人材派遣・人材紹介、金融・保険業界向け販売支援・保険サービスの販売受託等

(6) 主要な営業所（2025年9月30日現在）

社名	名称	所在地
株式会社ディア・ライフ（当社）	本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
アイディ株式会社	本社	東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社アイディプロパティ	本社	東京都品川区東大井三丁目27番4号
株式会社アルシエ	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号

(7) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
リアルエステート事業	98(20)名	7(5)名（増）
セールスプロモーション事業	533(385)名	11(50)名減（増）
全社（共通）	8名	－
合計	639(405)名	4(55)名減(増)

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
42名	1名増	28.8歳	3.1年

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,840,352千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	1,560,000千円
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	1,423,500千円
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	1,243,328千円
株 式 会 社 S B I 新 生 銀 行	760,200千円

(注) 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年9月30日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 138,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 44,896,800株（自己株式1,379,921株を含む） |
| (3) 株主数 | 36,011名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 デ ィ ア ネ ス	16,186,000株	37.19%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	3,637,400株	8.36%
阿 部 幸 広	1,050,100株	2.41%
株式会社日本カストディ銀行 （ 信 託 口 ）	770,500株	1.77%
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	417,721株	0.96%
バークレイズ証券株式会社	339,200株	0.78%
高 橋 暁 子	268,700株	0.62%
安 東 良 高	265,600株	0.61%
藤 塚 知 義	217,300株	0.50%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT A C C T S M I L M F E	186,695株	0.43%

（注1）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（注2）自己株式については上記大株主には含めておりません。

(5) 自己株式の保有の状況

当事業年度末日における保有株式

普通株式 1,379,921株

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	86,900株	7名

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 幸 広	(株)アルシエ代表取締役会長 (株)パルマ取締役会長 アイディ(株)代表取締役 (株)アイディプロパティ代表取締役
取 締 役	青 木 寛	リアルエステート第3ユニット長補佐 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取 締 役	合 田 伸	リアルエステート第1ユニット長
取 締 役	横 須 賀 龍	リアルエステート第2ユニット長
取 締 役	秋 田 誠 二 郎	コーポレートストラテジーユニット長 (株)アルシエ取締役 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取 締 役	今 村 修 二	リアルエステート第3ユニット長 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取 締 役	杉 本 弘 子	(株)アルシエ取締役
取 締 役	横 山 美 帆	代表弁護士（清水謙法律事務所） (株)インフォネット社外監査役 (株)スターフライヤー取締役会長 日本パワーファスニング(株)社外取締役 RPAホールディングス(株)取締役（監査等委員）
取 締 役	伊 藤 天 心	(株)アイ・ティーコーポレーション取締役 (株)クール・インベストメンツ専務取締役
取 締 役	関 敏 昭	(株)プレステージ・インターナショナル取締役副社長執行役員 (株)プレミアアシスト社外取締役
取 締 役	濱 田 京 子	(株)エキップコンサルティング 代表取締役 エキップ社会保険労務士法人 代表社員 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外監査役 東京労働局 東京紛争調整委員会委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	本 橋 安 弘	
監 査 役	阿 部 海 輔	公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） 明治通り税理士法人代表社員 (株)ユビキタス A I 社外取締役 UHY東京監査法人代表社員
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会理事

- (注) 1. 取締役横山美帆氏、伊藤天心氏、関敏昭氏及び濱田京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本橋安弘氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、社外監査役であります。
3. 当社の社外取締役及び社外監査役の全員は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役本橋安弘氏は、大手金融機関における重要な役職や不動産賃貸事業を営む企業での執行役員としての豊富な専門的知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役阿部海輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役馬場一徳氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給 人員	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 （百万円）
		金銭報酬		非金銭報酬		
		基本 報酬	短期業績 連動報酬	在任期間 型報酬	中長期 業績連動 報酬	
取 締 役	10名	125	44	18	26	214
(うち社外取締役)	4名	4	－	－	－	4
監 査 役	3名	6	－	－	－	6
(うち社外監査役)	3名	6	－	－	－	6
合 計	13名	131	44	18	26	220

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は中期経営計画を構成する数値目標である経常利益、ROE、ROA、自己資本比率に対する達成状況に応じた組織業績評価と個人の役割期待に応じた個人業績評価を合わせた業績評価係数であります。業績評価係数を用いた業績連動報酬等の全体に占める割合や算定方法は、「③役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、2025年9月期の組織業績評価は0.379/0.6であります。
3. 非金銭報酬として、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を付与しております。
4. 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 支給人員には、無報酬の取締役を含めておりません。

② **取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

取締役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額7億円（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）です。また、これとは別枠で、2021年12月23日開催の第17回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を、年額3億円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。その後も業績との連動性や株主との価値共有の一層の向上を目的として、指名・報酬委員会において当該方針の内容を適宜見直しております。

取締役の報酬等の内容の決定については、その決定に係る手続きの公正性・透明性・客観性を確保するために、独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて、各取締役の役割、職責及び業績を考慮し、審議・決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針との整合性を踏まえ、多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ア. 基本方針

当社の役員報酬は、客観性や透明性を確保し、業績及び持続的な企業価値の向上に対する動機づけや優秀な人材の確保を可能とし、株主との価値共有に配慮した報酬制度とすることを基本方針としております。

イ. 報酬体系

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、短期の業績連動である「業績連動報酬」、株式報酬である「在任期間型株式報酬」、中長期の業績連動かつ株式報酬である「業績連動型株式報酬」で構成されております。

役員報酬の構成要素は下記のとおりとし、基本報酬、短期業績連動報酬、在任期間型株式報酬、中長期業績連動型株式報酬の割合がおおよそ50：25：8：17となるように設定しております。これにより、固定報酬と業績連動報酬の割合はおおよそ58：42、金銭報酬と株式報酬の割合はおおよそ75：25となります。また、CEOにつきましては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより高められるように、固定報酬と業績連動報酬の割合はおおよそ54：46、金銭報酬と株式報酬の割合はおおよそ51：49に設定しております。

なお、社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から基本報酬のみとしております。

・基本報酬

各取締役の職責を果たすことへの対価として、経営環境や他社の水準等を考慮して指名・報酬委員会において決定し、金銭にて固定報酬を支給します。

・短期業績連動報酬

単年度の業績への評価として、基本報酬の50%に業績評価係数（※）を乗じた額を金銭にて短期業績連動報酬を支給します。

※業績評価係数について

中期経営計画を構成する数値目標（経常利益、ROE、ROA、自己資本比率等）に対する達成状況に応じた「組織業績評価（基準0.6）」と、個人の役割期待に応じた「個人業績評価（基準0.4）」を合わせたものを「業績評価係数」としております。「業績評価係数」は当該期の全ての数値目標達成時を1.0として、下限0から上限1.8の範囲で業績に連動するよう設計されております。

・ 在任期間型株式報酬

株主との価値共有を目的とし、取締役としての在籍期間に応じて変動する係数（0.1～0.7）を基本報酬に乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は5～10年間とし、株主利益との連動を高めるよう設計しております。

ただし、対象取締役が任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

・ 業績連動型株式報酬

株主との価値共有と業績目標達成へのインセンティブを高めることを目的として、基本報酬の33%に業績評価係数（※）を乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。CEOにつきましては、基本報酬のおよそ86%とします。譲渡制限期間は在任型と同様5～10年間とし、譲渡制限期間が満了する前の退任等の取り扱いについても在任型と同様に調整するものとします。

ウ．取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社は、役員報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を2021年2月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、取締役会の委任に基づき、次に掲げる事項を審議し決定します。

- ・ 取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項
- ・ 取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長：伊藤天心（独立社外取締役）

委員：阿部幸広（代表取締役社長）、秋田誠二郎（取締役コーポレートストラテジーユニット長）、関敏昭（独立社外取締役） 濱田京子（独立社外取締役）

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会において審議のうえ決定いたします。

④ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	横 山 美 帆	代表弁護士（清水謙法律事務所） (株)インフォネット社外監査役 (株)スターフライヤー取締役会長 日本パワーファスニング(株)社外取締役 RPAホールディングス(株)取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	伊 藤 天 心	(株)アイ・ティーコーポレーション 取締役 (株)ワール・インベストメンツ 専務取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	関 敏 昭	(株)プレステージ・インターナショナル取締役副社長執行役員 (株)プレミアアシスト社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	濱 田 京 子	(株)エキップコンサルティング 代表取締役 エキップ社会保険労務士法人 代表社員 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外監査役 東京労働局 東京紛争調整委員会委員 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監 査 役	阿 部 海 輔	明治通り税理士法人 代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） (株)ユビキタスAⅠ 社外取締役 UHY東京監査法人 代表社員 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員 東京税理士会 理事 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

- ・横山美帆氏、伊藤天心氏、関敏明氏及び濱田京子氏は、当事業年度開催の取締役会16回全てに出席いたしました。上記4名の社外取締役は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・本橋安弘氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。上記3名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

地 位	氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	横 山 美 帆	弁護士として培った、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する豊富な実務経験から業務執行に対し有益な意見等をいただいております。
取 締 役	伊 藤 天 心	企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する高い知見と豊富な経験に裏付けられた発言を通じ業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取 締 役	関 敏 昭	大手不動産企業グループにおいて代表取締役を経験されるなどして培われた企業経営に関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督にあたっただくとともに、長年にわたり培われた不動産に関する幅広い知識と経験に基づき、業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取 締 役	濱 田 京 子	社会保険労務士としての法務や人材開発に関する豊かな知見を活かし、当社の人材戦略に対する助言や監督に当たっていただくとともに、良好な職務環境の整備やコンプライアンス及びガバナンス体制の強化において有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,560千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,560千円

- (注) 1. 当社は、EY新日本有限責任監査法人との契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由
監査役会は、会計監査人の報酬等の額についての審議にあたり、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、並びに報酬の算出根拠等を確認・検討の上、監査報酬等の額が適正であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への還元を重要な経営課題として認識しており、還元の基本方針を次のとおり定めております。

配当	連結ベースの配当性向40%を目標として定めた上で、株主資本配当率を考慮し配当を実施
----	---

また、自己株式の取得につきましては、PER・ROEの向上を目指し株式市場及び当社の株価の動向を勘案し、機動的に実施してまいります。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、前項に記載いたしました配当政策に加え、過去最高益を記念し、1株当たり63円といたしました。これにより、当期の連結配当性向は51.5%となります。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	45,352	流 動 負 債	6,184
現 金 及 び 預 金	27,104	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	317
売 掛 金	410	短 期 借 入 金	300
有 価 証 券	312	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	1,070
販 売 用 不 動 産	12,184	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,261
仕 掛 販 売 用 不 動 産	4,616	未 払 法 人 税 等	1,854
そ の 他	725	そ の 他	1,380
固 定 資 産	2,023	固 定 負 債	12,699
有 形 固 定 資 産	157	社 債	860
建 物	99	長 期 借 入 金	11,675
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4	資 産 除 去 債 務	29
工 具 器 具 及 び 備 品	52	そ の 他	134
無 形 固 定 資 産	171	負 債 合 計	18,884
の れ ん	164	純 資 産 の 部	
そ の 他	7	株 主 資 本	28,020
投 資 そ の 他 の 資 産	1,694	資 本 金	4,125
投 資 有 価 証 券	1,094	資 本 剰 余 金	4,986
繰 延 税 金 資 産	275	利 益 剰 余 金	19,763
そ の 他	324	自 己 株 式	△854
資 産 合 計	47,376	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	75
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	75
		非 支 配 株 主 持 分	395
		純 資 産 合 計	28,492
		負 債 純 資 産 合 計	47,376

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月 1 日から)
(2025年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			78,505
売上原価			67,716
売上総利益			10,788
販売費及び一般管理費			3,062
営業利益			7,726
営業外収益			
受取利息	20		
受取配当金	5		
持分法による投資利益	48		
有価証券運用益	339		
投資有価証券売却益	35		
その他	28		478
営業外費用			
支払利息	346		
社債利	10		
支払手数料	3		
長期前払費用償却	9		
その他	2		373
経常利益			7,831
特別損失			
減損損失	33		
投資有価証券評価損	26		59
税金等調整前当期純利益			7,772
法人税、住民税及び事業税	2,428		
法人税等調整額	11		2,439
当期純利益			5,332
非支配株主に帰属する当期純利益			12
親会社株主に帰属する当期純利益			5,320

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	36,484	流 動 負 債	4,164
現金及び預金	21,595	買掛金	312
有価証券	312	一年内償還予定の社債	1,060
販売用不動産	10,224	一年内返済予定の長期借入金	572
仕掛販売用不動産	3,724	未払金	216
前渡金	217	未払費用	46
前払費用	245	未払法人税等	1,631
その他	164	その他	325
固 定 資 産	3,860	固 定 負 債	11,245
有 形 固 定 資 産	49	社債	860
建物	38	長期借入金	10,228
車両運搬具	4	資産除去債務	21
工具器具及び備品	7	その他	134
無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	15,410
ソフトウェア	0	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,809	株 主 資 本	24,859
投資有価証券	138	資 本 金	4,125
関係会社株式	3,158	資 本 剰 余 金	5,048
出資金	98	資 本 準 備 金	4,055
会 員 権	61	その他資本剰余金	992
関係会社長期貸付金	100	利 益 剰 余 金	16,539
長期前払費用	16	その他利益剰余金	16,539
差入保証金	48	繰越利益剰余金	16,539
繰延税金資産	220	自 己 株 式	△854
貸倒引当金	△32	評 価 ・ 換 算 差 額 等	75
		その他有価証券評価差額金	75
資 産 合 計	40,345	純 資 産 合 計	24,935
		負 債 純 資 産 合 計	40,345

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年10月 1 日から)
(2025年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		66,754
売上原価		58,180
売上総利益		8,574
販売費及び一般管理費		2,091
営業利益		6,482
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	21	
有価証券運用益	339	
貸倒引当金戻入額	6	
その他	12	398
営業外費用		
支払利息	303	
社債利息	10	
長期前払費用償却	9	
支払手数料	0	
その他	0	326
経常利益		6,554
特別損失		
投資有価証券評価損	26	26
税引前当期純利益		6,528
法人税、住民税及び事業税	2,033	
法人税等調整額	△38	1,994
当期純利益		4,533

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 幹 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海 上 大 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 幹 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海 上 大 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2024年10月1日から2025年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて役職員に説明を求めました。また、重要な意思決定に係る決裁書類、資料等を閲覧いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

株式会社ディア・ライフ 監査役会

常勤監査役 本 橋 安 弘 ㊞

監 査 役 阿 部 海 輔 ㊞

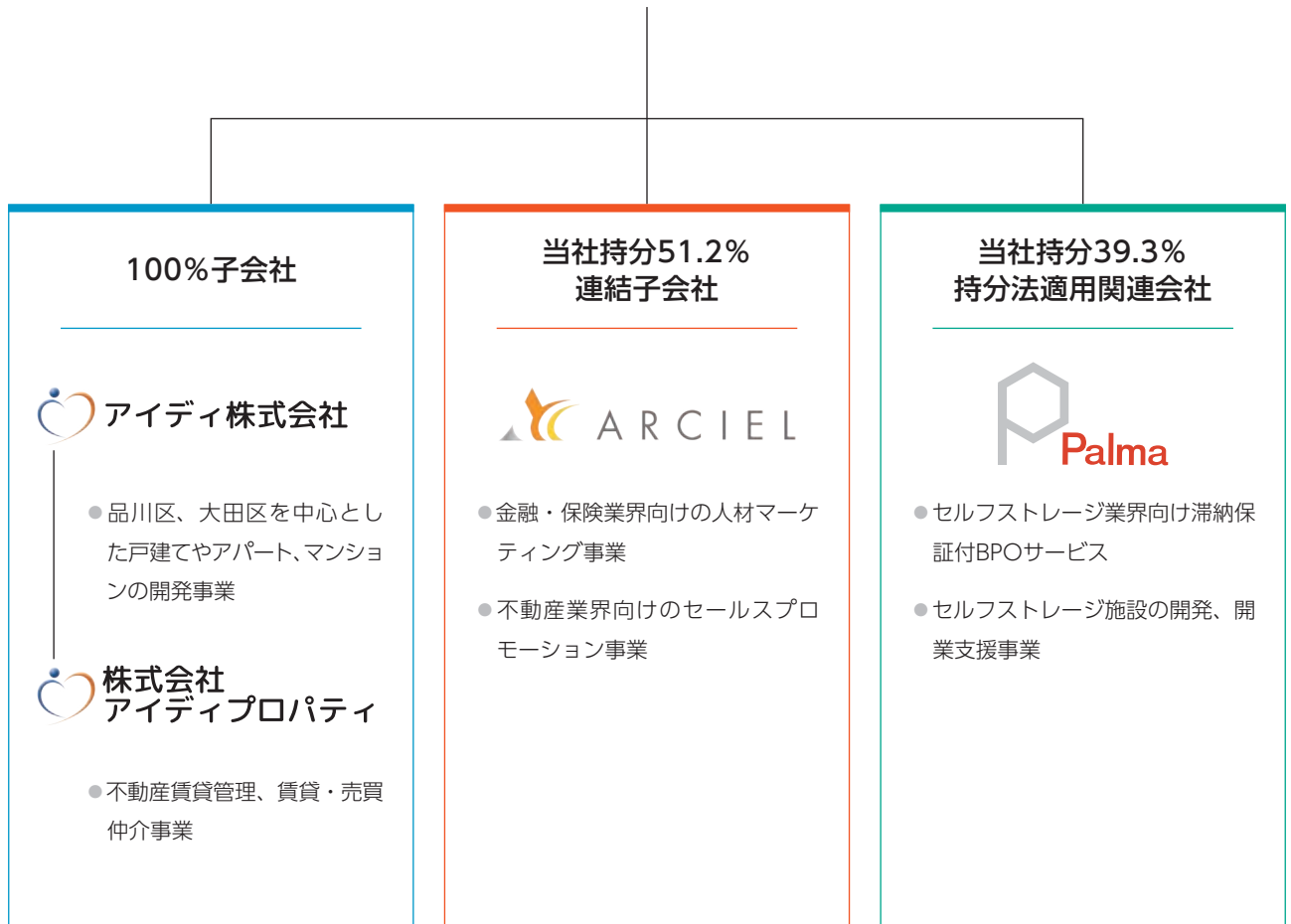
監 査 役 馬 場 一 徳 ㊞

(注) 常勤監査役本橋安弘並びに監査役阿部海輔及び馬場一徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

グループ構成図



第21回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久
TEL 03 (3237) 1111



交通のご案内

交通機関	東京メトロ東西線	<飯田橋駅> A 5 出口	徒歩約 2 分
	有楽町線、南北線、都営地下鉄大江戸線	<飯田橋駅> A 2 出口	徒歩約 5 分
	J R 総武線	<飯田橋駅> 東口	徒歩約 5 分
	J R 総武線	<水道橋駅> 西口	徒歩約 5 分
	東京メトロ東西線、半蔵門線・都営地下鉄新宿線	<九段下駅> 7 出口 3 a 出口	徒歩約 8 分

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。